

## 利用上の注意

- 1 本概況は、事業所調査のうち常用労働者 100 人以上の事業所及び総合工事業調査について調査結果を取りまとめたものである。
- 2 産業分類は、原則として平成 25 年 10 月改定の日本標準産業分類による。  
なお、総合工事業調査については、労災保険の保険関係が成立している工事現場における労働災害の発生状況であり、工事現場に付与されている労災保険率適用事業細目番号に応じて、小分類又は細分類に分類している。  
また、事業所調査については、日本標準産業分類とは異なる独自の産業分類番号及び表記による場合は、各統計表の注に記載した。
- 3 統計表の符号の用法は次のとおりである。  
「0.00」 小数点以下第 3 位において四捨五入しても小数点以下第 2 位に満たない又は労働災害による死傷者がいないもの。  
「0.0」 小数点以下第 2 位において四捨五入しても小数点以下第 1 位に満たない又は労働災害による死傷者がいないもの。  
「 - 」 該当事業所がないもの。  
「 x 」 調査対象数が少ないため掲載しないもの。  
「 ・ 」 項目があり得ないもの。
- 4 「事業所規模」は、調査対象事業所における常用労働者の人数により区分している。
- 5 平成 20(2008)年調査から国営の事業所は調査対象外とした。
- 6 平成 20(2008)年調査から「医療, 福祉」(病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。)を調査対象とした。
- 7 平成 20(2008)年調査から「鉱業, 採石業, 砂利採取業」のうち鉱山保安法の適用を受ける鉱山は調査対象外とした。
- 8 平成 20(2008)年調査から「複合サービス事業(郵便局に限る。)」は調査対象外とした。
- 9 平成 23(2011)年調査から「農業, 林業」のうち農業も調査対象とした。
- 10 平成 30(2018)年調査から「漁業」を調査対象とした。
- 11 本概況の図及び表において「平成 31(2019)年/令和元(2019)年」と表記すべきところ、便宜上「平成 31(2019)年」と表記している。
- 12 令和 5(2023)年調査からは、半期ごとに実施していた総合工事業調査を年 1 回の実施等に変更した。